



令和6年度事業

# 秋田市新規立地企業オフィス確保支援事業

新たに立地する誘致企業に、レンタルオフィス等の費用の使用料の1/2（最長12か月分）を補助します！

最大120万円！



※写真施設は一例です

## 補助対象企業

- ・誘致企業  
市外に本社・親会社等があり、市長から誘致企業の受入決定を受けた企業（予定含む）
- ・対象業種  
製造関連・情報通信関連など市で定める業種

## 対象施設

- 民間事業者が運営する
- ・レンタルオフィス
- ・シェアオフィス
- ・コワーキングスペース

## 対象経費

- ・オフィス等使用料（アメニティ使用料金含む）

## 活用例

- ・常用オフィス
- ・進出時の準備拠点
- ・小人数オフィス&在宅ワークのハイブリッドオフィス

初期投資をおさえスムーズな立地をお手伝いします

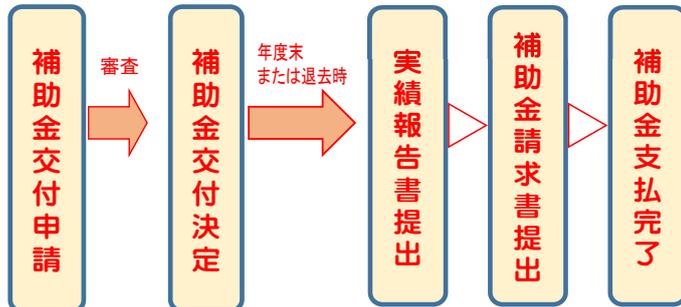
## 申請期間

令和6年4月1日～令和7年3月14日

## 申請時に必要な書類

- ・申請書（事業計画書）
- ・誘致企業等であることを示す資料
- ・レンタルオフィス等使用契約書
- ・誓約書
- ・法人登記事項証明書 など

## 補助金交付スキーム



お気軽に秋田市産業振興部企業立地雇用課までお問い合わせください。  
TEL 018-888-5733 FAX 018-888-5732 E-mail ro-inbl@city.akita.lg.jp